

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社イーコンテクト

(941771)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	5
4 【経営上の重要な契約等】	5
5 【研究開発活動】	5
第3 【設備の状況】	6
1 【主要な設備の状況】	6
2 【設備の新設、除却等の計画】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
【中間財務諸表等】	13
(1) 【中間財務諸表】	13
【中間貸借対照表】	13

【中間損益計算書】	15
【中間株主資本等変動計算書】	16
【中間キャッシュ・フロー計算書】	18
(2) 【その他】	30
第6 【提出会社の参考情報】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月14日
【中間会計期間】	第9期中（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社イーコンテキスト
【英訳名】	ECONTEXT, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐武 利治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
【電話番号】	03-5464-6461
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
【電話番号】	03-5464-6461
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 秦野 元秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成19年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日	自平成18年 7月1日 至平成19年 6月30日
売上高 (千円)	1,010,113	1,311,428	1,408,003	2,084,157	2,575,177
経常利益 (千円)	251,363	374,615	336,327	542,321	659,427
中間(当期)純利益 (千円)	371,346	219,555	198,458	630,623	398,372
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,063,290	1,083,970	1,093,925	1,063,290	1,093,815
発行済株式総数 (株)	20,202	83,816	85,264	80,808	85,248
純資産額 (千円)	2,604,118	3,124,312	3,155,838	2,863,396	3,322,818
総資産額 (千円)	7,632,582	9,474,587	9,656,285	7,155,982	9,395,649
1株当たり純資産額 (円)	128,904.02	37,275.84	38,080.87	35,434.57	38,978.26
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	18,381.66	2,688.43	2,353.30	7,803.98	4,810.94
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額 (円)	17,240.17	2,550.53	2,327.25	7,320.76	4,626.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	800.00
自己資本比率 (%)	34.1	33.0	32.7	40.0	35.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	1,159,108	1,137,144	943,652	928,144	1,776,918
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	53,362	87,589	67,438	431,951	190,701
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	22,721	41,360	366,506	22,721	60,133
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	4,620,330	5,101,691	4,279,529	4,010,776	5,657,127
従業員数 (人)	23	21	23	22	23
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(3)	(2)	(1)	(3)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 当社は平成18年2月1日付で1株につき4株の株式分割を実施しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（人）	23(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油高や株価動向、米国の景気後退懸念などいくつかの不安要素はあるものの、堅調な企業業績や個人消費に支えられ、概ね好調に推移いたしました。

そのような中、当社は前期に引き続き決済・物流サービス（econtextゲートウェイ）事業の拡大を図るとともに、新規事業の開発に注力いたしました。ゲートウェイサービスにおいては、大型顧客の新規開拓を推進するとともに、ビジネスパートナーとの提携も進め、より効率的な営業活動に注力いたしました。既存顧客における収益拡大については、当社サービスのシェア向上を図るべくIC型電子マネーによるモバイル決済の導入決定など新たなサービスを開発、またより高い品質のサービスを提供するため、セキュリティの強化や回線の輻輳化、非常時におけるバックアップの強化など幅広くシステムを補強することで信頼度を高め、顧客との連携を深める戦略を展開いたしました。新規事業開発においては、Eコマース（以下、「EC」）事業者の商流に深く入り込むことで様々な提案を実現し、当社のプレゼンスを高めていくことで決済件数の増加を図る戦略や、従来のEC事業者との取引（B2B）の領域からその先に控える消費者の動向・趣向を捉え、当社サービスへの誘引を図る戦略（B2B2C）、また海外の大手EC事業者を獲得するための方策など、当社の新たな収益源を確保すべく引き続き事業性の検証を進めております。

その結果、当中間会計期間における当社の提携サイト数は16,232サイト（前年同期比4,669サイト増）、取扱高50,136百万円（同6,933百万円増）、当中間会計期間における取扱件数は6,221千件（同863千件増）に拡大しました。当中間会計期間の業績につきましては、売上高1,408百万円（前年同期比7.4%増）となりましたが、積極的な広告宣伝活動を行った結果、販売費及び一般管理費全体で388百万円（同9.4%増）となり、営業利益336百万円（同10.3%減）、経常利益は336百万円（同10.2%減）、中間純利益198百万円（同9.6%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、未収入金が前事業年度末に比べ増加した等により、前事業年度末より1,377百万円減少し、4,279百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、943百万円となりました。これは、取扱高の増加により預り金が484百万円増加する一方、当中間期末日が金融機関の休日にあたったことにより、一部未収入金の入金翌月に行われた結果、未収入金が1,681百万円増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動に使用した資金は、67百万円となりました。これは、工具器具及び備品10百万円ならびにソフトウェア56百万円の新規取得が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動に使用した資金は、366百万円となりました。これは、配当金の支払額66百万円及び自己株式の取得299百万円が主な要因です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

econtextゲートウェイ（決済・物流サービス）については、利用件数に応じた料金を課金するサービスであり、受注販売形態をとっておりません。また、システム開発受託・その他事業において受注販売形態をとっている事業の受注状況は以下のとおりです。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発受託・その他事業	9,397	8.6	58	7.1

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比(%)
econtextゲートウェイ	決済サービス(千円)	1,311,322	113.6
	物流サービス(千円)	39,076	111.3
小計		1,350,398	113.6
システム開発受託・その他事業(千円)		57,604	47.1
合計		1,408,003	107.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ビットキャッシュ(株)	415,724	31.7	328,081	23.3
(株)デジタルチェック	158,009	12.0	168,955	12.0

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間においては、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,232
計	291,232

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,264	85,328	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	
計	85,264	85,328		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月19日定時株主総会

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	132	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,056(注)3	992(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,750(注)3	13,750(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,750 資本組入額 6,875 (注)3	発行価格 13,750 資本組入額 6,875 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。

尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。

(3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成16年8月26日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成16年11月30日をもって1株につき2株の株式分割を、また平成18年2月1日をもって1株につき4株とする株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	156	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	624(注)3	624(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	472,500(注)3	472,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月22日から 平成24年9月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 472,500 資本組入額 236,250 (注)3	発行価格 472,500 資本組入額 236,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成18年1月24日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金1,890,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成18年2月1日をもって株式1株を4株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年7月1日～平成19年12月31日	16	85,264	110	1,093,925	110	1,244,874

(注) 1. 新株予約権の行使による増加(普通株式16株)であります。

2. 平成20年1月1日から半期報告書提出日の前月末(平成20年2月29日)までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が64株、資本金及び資本準備金がそれぞれ440千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目43番15号山崎ビル	37,757	44.28
株式会社ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田7丁目35-1宝栄ビル2F	3,172	3.72
株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9番1号	2,918	3.42
株式会社日立システムアンドサービス	東京都港区港南2丁目18番1号	1,880	2.20
T I S株式会社	大阪府吹田市江の木町11-30	1,800	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,698	1.99
有限会社ケイ・ガレージ	東京都渋谷区大山町18-7	1,432	1.67
下山 二郎	神奈川県川崎市	1,200	1.40
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株)	東京都千代田区丸の内1丁目番6番6号 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,156	1.35
林 郁	東京都渋谷区	1,120	1.31
計	-	54,133	63.49

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,392株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,392		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,871	82,871	
端株	普通株式 1		
発行済株式総数	85,264		
総株主の議決権		82,871	

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 イーコンテクト	東京都渋谷区渋谷 三丁目9番9号	2,392		2,392	2.80
計		2,392		2,392	2.80

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	154,000	137,000	98,300	165,000	153,000	152,000
最低(円)	120,000	86,500	75,500	99,000	102,000	106,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	5,101,691		2,042,396		5,657,127	
2	金銭の信託			2,237,132			
3	未収入金	3,682,323		4,748,733		3,065,164	
4	未収手数料	108,381		15,427		17,877	
5	仕掛品					2,270	
6	貯蔵品	48		122		59	
7	前渡金	46,140		30,861		71,576	
8	前払費用	6,610		11,718		16,356	
9	繰延税金資産	7,917		12,178		16,871	
10	その他	1,164		2,767		2,058	
11	貸倒引当金	1,154		1,218		929	
	流動資産合計	8,953,122	94.5	9,100,120	94.2	8,848,433	94.2
固定資産							
1	有形固定資産						
	(1) 建物付属設備	16,149		15,813		15,813	
	減価償却累計額	569	15,580	3,658	12,154	2,232	13,581
	(2) 工具器具及び備品	47,426		65,543		55,369	
	減価償却累計額	16,862	30,563	31,115	34,427	24,376	30,993
	有形固定資産合計	46,143	0.5	46,582	0.5	44,574	0.5
2	無形固定資産						
	(1) 商標権	2,177		1,857		1,922	
	(2) ソフトウェア	395,151		369,669		367,237	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		94,032		126,449		107,251	
2		1,369		1,557		3,175	
3		75,186		137,617		190,428	
4		3,069		5,922		8,989	
5		6,146,823		6,206,804		5,721,180	
6		29,793		22,095		41,805	
	1	6,350,275	67.0	6,500,447	67.3	6,072,830	64.6
		6,350,275	67.0	6,500,447	67.3	6,072,830	64.6
(純資産の部)							
株主資本							
1		1,083,970	11.5	1,093,925	11.3	1,093,815	11.6
2							
(1)		1,234,919		1,244,874		1,244,764	
		1,234,919	13.0	1,244,874	12.9	1,244,764	13.3
3							
(1)		805,423		1,114,500		984,239	
		805,423	8.5	1,114,500	11.6	984,239	10.5
4				297,461	3.1		
		3,124,312	33.0	3,155,838	32.7	3,322,818	35.4
		3,124,312	33.0	3,155,838	32.7	3,322,818	35.4
		9,474,587	100.0	9,656,285	100.0	9,395,649	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			1,311,428	100.0		1,408,003	100.0		2,575,177	100.0
売上原価			580,602	44.3		682,541	48.5		1,191,911	46.3
売上総利益			730,826	55.7		725,461	51.5		1,383,265	53.7
販売費及び一般管理費	1		355,524	27.1		388,985	27.6		723,914	28.1
営業利益			375,302	28.6		336,475	23.9		659,351	25.6
営業外収益										
1 受取利息		215			1,512			1,138		
2 雑収入		22	238	0.0	754	2,266	0.2	35	1,173	0.0
営業外費用										
1 支払利息		80						80		
2 株式交付費		844						916		
3 自己株式取得費用					2,414					
4 雑支出			924	0.0		2,414	0.2	99	1,096	0.0
経常利益			374,615	28.6		336,327	23.9		659,427	25.6
特別利益										
1 その他		33	33	0.0				33	33	0.0
特別損失										
1 固定資産除却損	2	2,679			16			2,679		
2 固定資産売却損	3							55		
3 その他		55	2,734	0.2		16	0.0		2,734	0.1
税引前中間(当期)純利益			371,914	28.4		336,311	23.9		656,726	25.5
法人税、住民税及び事業税		70,328			133,160			185,277		
法人税等調整額		82,030	152,358	11.6	4,692	137,852	9.8	73,076	258,354	10.0
中間(当期)純利益			219,555	16.8		198,458	14.1		398,372	15.5

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年6月30日 残高 （千円）	1,063,290	1,214,239	1,214,239	585,867	585,867	2,863,396	2,863,396
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	20,680	20,680	20,680			41,360	41,360
中間純利益				219,555	219,555	219,555	219,555
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	20,680	20,680	20,680	219,555	219,555	260,915	260,915
平成18年12月31日 残高 （千円）	1,083,970	1,234,919	1,234,919	805,423	805,423	3,124,312	3,124,312

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成19年6月30日 残高 （千円）	1,093,815	1,244,764	1,244,764	984,239	984,239		3,322,818	3,322,818
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	110	110	110				220	220
剰余金の配当				68,198	68,198		68,198	68,198
中間純利益				198,458	198,458		198,458	198,458
自己株式の取得						297,461	297,461	297,461
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	110	110	110	130,260	130,260	297,461	166,980	166,980
平成19年12月31日 残高 （千円）	1,093,925	1,244,874	1,244,874	1,114,500	1,114,500	297,461	3,155,838	3,155,838

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,063,290	1,214,239	1,214,239	585,867	585,867	2,863,396	2,863,396
事業年度中の変動額							
新株の発行	30,525	30,525	30,525			61,050	61,050
当期純利益				398,372	398,372	398,372	398,372
事業年度中の変動額合計 (千円)	30,525	30,525	30,525	398,372	398,372	459,422	459,422
平成19年6月30日 残高 (千円)	1,093,815	1,244,764	1,244,764	984,239	984,239	3,322,818	3,322,818

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		371,914	336,311	656,726
減価償却費		6,870	8,322	16,047
長期前払費用償却費		1,398	4,553	4,857
商標権償却費		234	261	490
ソフトウェア償却費		52,967	55,108	108,200
受取利息及び受取配当金		215	1,512	1,138
支払利息		80	-	80
有形固定資産の除売却損		2,734	16	2,734
自己株式取得費用		-	2,414	-
未収入金の増減額 (: 増加)		1,275,279	1,681,119	567,616
たな卸資産の増減額 (: 増加)		16	2,207	2,298
前渡金の増加額 (: 増加)		25,245	40,714	190
前払費用の増減額 (: 増加)		1,390	4,637	11,136
未払金の増減額 (: 減少)		34,566	16,547	61,715
未払費用の増減額 (: 減少)		75	1,618	1,880
預り金の増減額 (: 減少)		1,927,782	484,533	1,505,497
未払消費税の増減額 (: 減少)		11,891	21,686	26,464
貸倒引当金の増減額 (: 減少)		464	289	239
その他		21,322	10,162	25,517
小計		1,138,002	760,180	1,777,038
利息及び配当金の受取額		215	1,512	1,138
利息の支払額		80	-	80
法人税等の支払額		993	184,985	1,177
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,137,144	943,652	1,776,918

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		-	-	60,000
有形固定資産の取得による支出		5,689	10,614	31,095
有形固定資産の売却による収入		178	-	178
無形固定資産の取得による支出		43,334	56,168	66,784
その他		38,745	655	32,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		87,589	67,438	190,701
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		150,000	-	150,000
短期借入金の返済による支出		150,000	-	150,000
株式の発行による収入		41,360	220	60,133
自己株式の取得による支出		-	299,876	-
配当金の支払額		-	66,850	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		41,360	366,506	60,133
現金及び現金同等物の増減額(: 減少)		1,090,914	1,377,597	1,646,350
現金及び現金同等物の期首残高		4,010,776	5,657,127	4,010,776
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		5,101,691	4,279,529	5,657,127

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法			仕掛品 個別法による原価法を採用しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物付属設備) 6年～16年 工具器具及び備品 2年～18年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物付属設備) 6年～15年 工具器具及び備品 3年～15年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお当該変更に伴う影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物付属設備) 6年～15年 工具器具及び備品 3年～15年 (会計方針の変更) 法人税の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度 (平成19年6月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 同左	1

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 6,870千円 無形固定資産 53,201千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 8,322千円 無形固定資産 55,370千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 16,047千円 無形固定資産 108,690千円
2 固定資産除却損2,679千円の内訳は、以下の通りです。 建物附属設備 2,252千円 工具器具及び備品 426千円	2 固定資産除却損16千円の内訳は、以下の通りです。 工具器具備品 16千円	2 固定資産除却損2,679千円の内訳は、以下の通りです。 建物附属設備 2,252千円 工具器具及び備品 426千円
3	3	3 固定資産売却損55千円の内訳は、以下の通りです。 工具器具及び備品 55千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年7月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	80,808	3,008		83,816
合計	80,808	3,008		83,816

(注) 普通株式の増加3,008株は、新株予約権の権利行使日(平成18年9月20日)が到来したことにより当中間会計期間中に権利行使されたことによる増加であります。

2. 自己株式の種類及び株数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、当中間会計期間の中間財務諸表等に与える影響はありません。

4. 配当に関する事項

剰余金の配当はありません。

当中間会計期間(自平成19年7月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	85,248	16		85,264
合計	85,248	16		85,264
自己株式				
普通株式(注)2		2,392		2,392
合計		2,392		2,392

(注) 1. 普通株式の増加16株は、当中間会計期間中に新株予約権が権利行使されたことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,392株は、市場買付による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、当中間会計期間の中間財務諸表等に与える影響はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月21日 定時株主総会	普通株式	68,198	800.0	平成19年6月30日	平成19年9月25日

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	80,808	4,440		85,248
合計	80,808	4,440		85,248

(注) 普通株式の増加4,440株は、新株予約権の権利行使日(平成18年9月20日)が到来したことにより、当事業年度に権利行使されたことによる増加であります。

2. 自己株式の種類及び株数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月21日 定時株主総会	普通株式	68,198	利益剰余金	800.0	平成19年6月30日	平成19年9月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成18年12月31日現在	平成19年12月31日現在	平成19年6月30日現在
現金及び預金 5,101,691千円	現金及び預金 2,042,396千円	現金及び預金 5,657,127千円
現金及び現金同等物 5,101,691千円	金銭の信託 2,237,132千円	現金及び現金同等物 5,657,127千円
	現金及び現金同等物 4,279,529千円	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																																
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>81,073</td> <td>41,611</td> <td>39,461</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>267,948</td> <td>231,261</td> <td>36,687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>349,021</td> <td>272,872</td> <td>76,149</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	81,073	41,611	39,461	ソフトウェア	267,948	231,261	36,687	合計	349,021	272,872	76,149	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>65,016</td> <td>39,226</td> <td>25,789</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>101,720</td> <td>89,659</td> <td>12,060</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,736</td> <td>128,886</td> <td>37,849</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	65,016	39,226	25,789	ソフトウェア	101,720	89,659	12,060	合計	166,736	128,886	37,849	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>65,016</td> <td>32,725</td> <td>32,291</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>101,720</td> <td>80,526</td> <td>21,193</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,736</td> <td>113,251</td> <td>53,485</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	65,016	32,725	32,291	ソフトウェア	101,720	80,526	21,193	合計	166,736	113,251	53,485
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	81,073	41,611	39,461																																															
ソフトウェア	267,948	231,261	36,687																																															
合計	349,021	272,872	76,149																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	65,016	39,226	25,789																																															
ソフトウェア	101,720	89,659	12,060																																															
合計	166,736	128,886	37,849																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	65,016	32,725	32,291																																															
ソフトウェア	101,720	80,526	21,193																																															
合計	166,736	113,251	53,485																																															
未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 39,762千円 1年超 39,538千円 合計 79,300千円	未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 21,811千円 1年超 17,726千円 合計 39,538千円	未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 28,766千円 1年超 26,917千円 合計 55,683千円																																																
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 40,059千円 減価償却費相当額 36,720千円 支払利息相当額 1,633千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16,835千円 減価償却費相当額 15,635千円 支払利息相当額 689千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 64,635千円 減価償却費相当額 59,384千円 支払利息相当額 2,593千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	60,000

前事業年度末(平成19年6月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	60,000

(デリバティブ関係)

前中間会計期間(自平成18年7月1日至平成18年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年7月1日至平成19年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 1名	当社の取締役、監査役、従業員及び顧問 28名	当社の取締役、監査役、従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,200株	普通株式 4,376株	普通株式 800株
付与日	平成15年9月19日	平成16年8月26日	平成18年1月24日
権利確定条件	付与されておりません	同左	同左
権利行使の条件	(注)1	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成25年9月18日	自 平成18年9月20日 至 平成25年9月18日	自 平成19年9月22日 至 平成24年9月21日
権利行使価格(円)	13,750	13,750	472,500
付与日における公正な評価単価(円)			

(注)1. 権利行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する新株予約権に関する契約に定める条件による。

上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当の対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に契約する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 37,275円84銭	1株当たり純資産額 38,080円87銭	1株当たり純資産額 38,978円26銭
1株当たり中間純利益金額 2,688円43銭	1株当たり中間純利益金額 2,353円30銭	1株当たり当期純利益金額 4,810円94銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,550円53銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,327円25銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,626円42銭
<p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 32,226円00銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 4,595円42銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,310円04銭</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	219,555	198,458	398,372
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	219,555	198,458	398,372
普通株式の期中平均株式数(株)	81,667	84,332	82,806
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	4,415	944	3,303
(うち新株予約権)	(4,415)	(944)	(3,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要(株式数換算)	平成17年9月21日定時株主総会決議及び平成18年1月24日取締役会決議による第3回新株予約権792株	平成17年9月21日定時株主総会決議及び平成18年1月24日取締役会決議による第3回新株予約権624株	平成17年9月21日定時株主総会決議及び平成18年1月24日取締役会決議による第3回新株予約権692株

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>	<p>(自己株式の取得) 当社は、平成19年9月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。当該決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>取得の方法 市場買付</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 3,000株(上限)</p> <p>取得価額の総額 300百万円(上限)</p> <p>取得する期間 平成19年9月13日から平成19年11月30日まで</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月21日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月13日 至 平成19年9月30日）平成19年10月9日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月8日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月15日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 3月14日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。